

保護者向け
生活支援サービスのぞみ
【防災マニュアル】
【感染症対応マニュアル】

目次

はじめに

地震が起きたら 【のぞみ内にいた場合】

地震が起きたら 【外出先の場合】

地震が起きたら 【送迎中の場合】

火災が起こったら 【のぞみが火元の場合】

火災が起こったら 【周辺での火事の場合】

台風や大雪・水害について 【前日から予測が出来るもの】

台風や大雪・水害について 【利用後に天候が悪化する場合】

車両が故障してしまったら

交通事故にあつたら

行方不明 (捜索することになったら)

感染症について

【別紙】

各感染症対応について

引き渡しカード

ハザードマップ (深谷) (熊谷)

はじめに

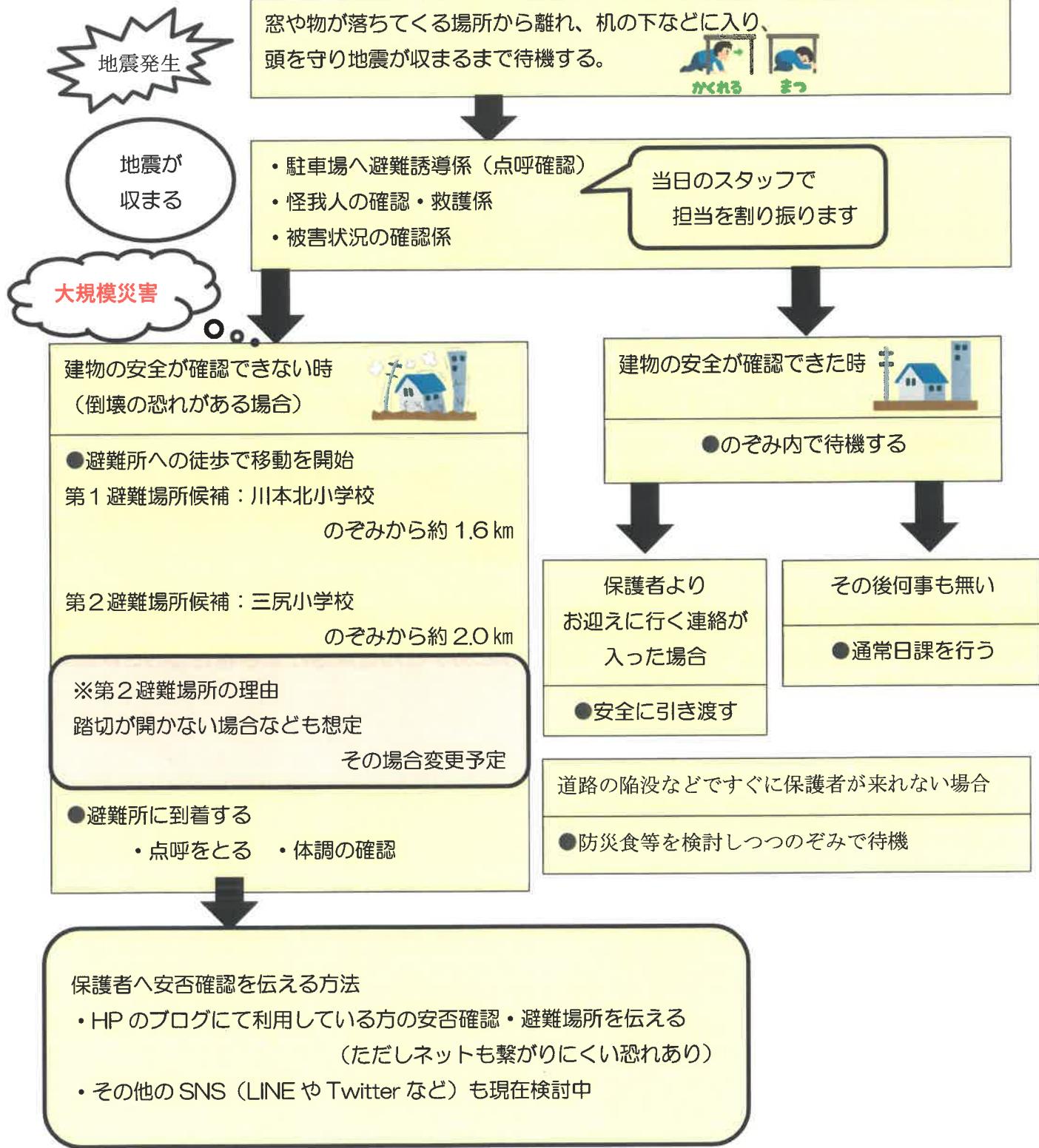
今回このような形で保護者用のマニュアル配布を行おうとしたのは、今後実際に起きた時に、事業所としてどのような対応を取ってくれるのか知りたいご家庭が多いと感じていたからです。以前から事業所としての『防災マニュアル』や『大規模災害時における法人施設支援体制について』など分厚いファイルがありました。

しかしそれを保護者に配布しても困ってしまうと思い、改めて保護者向けの防災マニュアルを作成し、保護者に安心感や実際に起きた時に、のぞみとしてどのような行動を取るのかわかって貰い、保護者の方にも落ち着いて行動をとって貰うべく用意しました。

あくまでも想定として作りましたので、実際に想定以上のことことが起きてしまうとマニュアル通りに行動が出来ない恐れもあるのでご了承下さい。どのようにお子さんを安全に引き渡せることができるかまでを考えています。

地震が起きたら・・・

<①のぞみ内にいた場合>

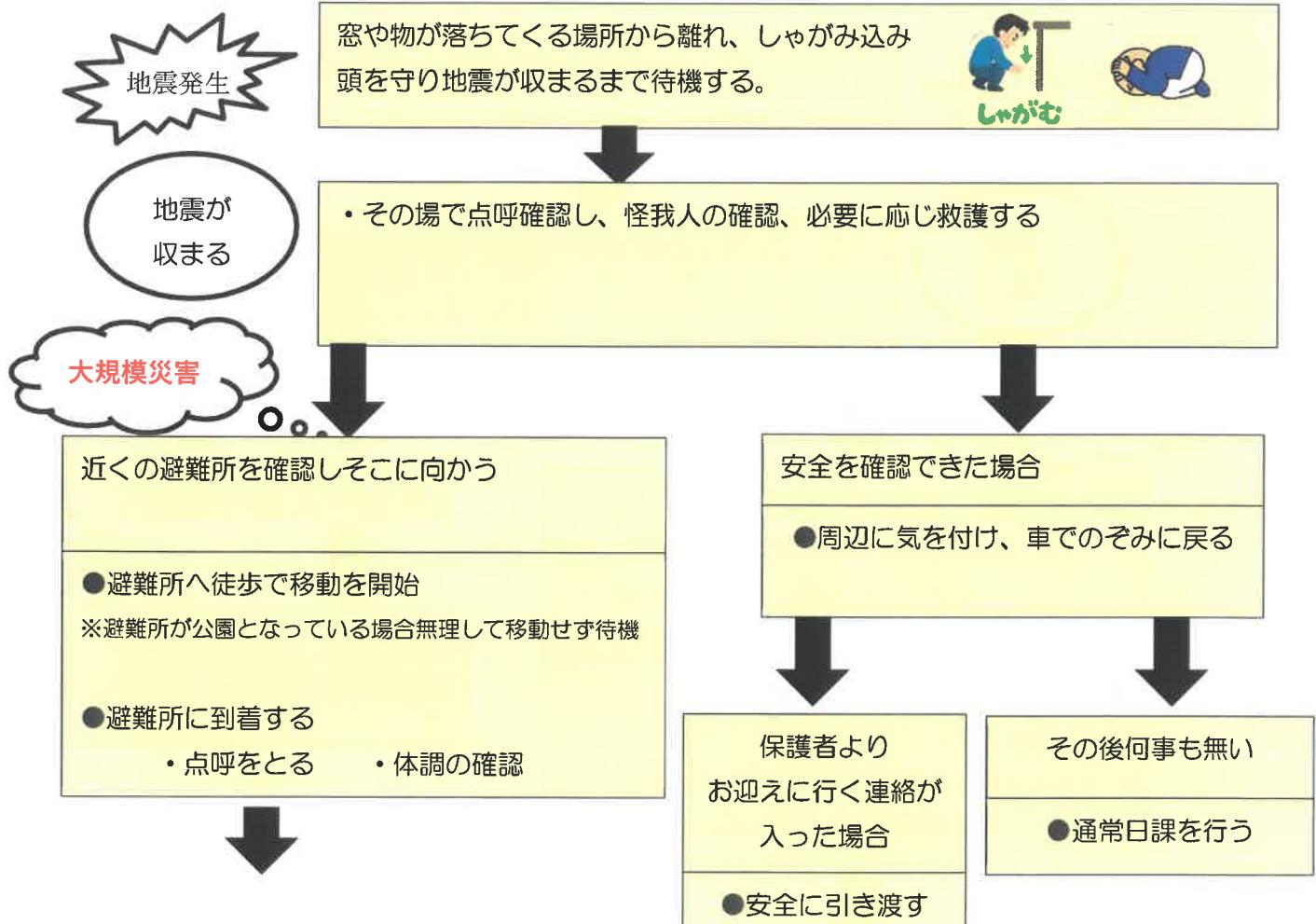


引き渡し方法

保護者と連絡が取れ、お迎えに来ていただく場合、保護者が被災し親族がお迎えに來ることも想定し引き渡しカードを作成し記入してもらい引き渡すこととする

地震が起きたら・・・

<②外出先（公園）にいた場合>



保護者へ安否確認／現在の避難場所を伝える方法

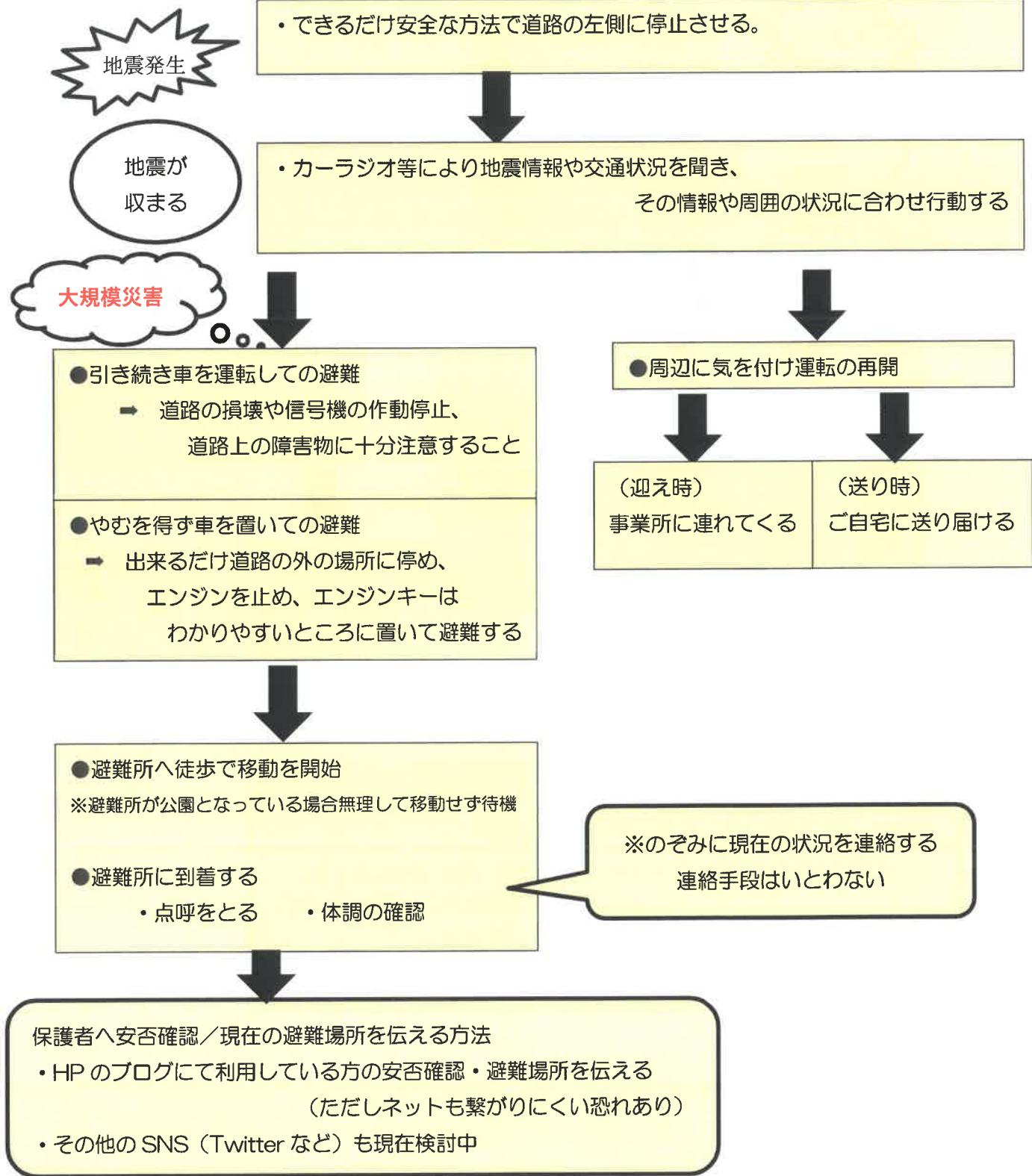
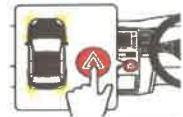
- ・HP のブログにて利用している方の安否確認・避難場所を伝える
(ただしネットも繋がりにくい恐れあり)
- ・その他の SNS (LINE や Twitter など) も現在検討中

引き渡し方法

保護者と連絡が取れ、お迎えに来ていただく場合、保護者が被災し親族がお迎えに来ることも想定して引き渡しカードを作成し記入してもらってから引き渡すこととする

地震が起きたら・・・

<③送迎中の場合>



引き渡し方法

保護者と連絡が取れ、お迎えに来ていただく場合、保護者が被災し親族がお迎えに来ることも想定して
引き渡しカードを作成し記入してもらってから引き渡すこととする

火災が起きたら・・・

のぞみが火元になってしまった場合



- ・子ども達を駐車場へと避難誘導する
- ・消防署（119）に連絡を入れる
- ・可能なら消火器で初期消火をする



消火後

- ① 子どもたちを安全な場所に集め、建物の外へ誘導する。
- ② なるべく濡れたハンカチなどで鼻と口を押さえ、低い姿勢で移動しながら、子どもを静かに早足で外に避難させる
- ③ 延焼を防ぐために、ドアや窓はできるだけ閉める
- ④ 消防署に通報する
- ⑤ 可能なら消火器による初期消火をする

当日のスタッフで担当を割り振ります

- ・避難誘導係
- ・通報係
- ・救護係
- ・消火係

建屋の確認を行い通常営業の再開の有無の確認を行う。

安全面の確認が取れた場合
建屋の中に戻り通常営業を行う。

安全面の確認が取れない場合、
順次保護者に連絡しあお迎えに来ていただく

のぞみの周辺で火事が起こった場合



消火後

- ・火災の正確な情報の確認を行う
- ・のぞみの周辺の様子の確認をする
- ・状況に応じて消火器で初期消火をする

- ① 地域の連携先（ご近所）などと連絡をとり合って、
正確な情報をつかむ
- ② 状況に応じて、子どもたちを安全な場所に集め、
建物の外へ誘導する
- ③ 風向き、火災の規模、周辺の危険な場所
(工場・ガソリンスタンドなど) の有無を確認し、
子どもを安全な場所に避難させる（状況を見て車・徒歩）
- ④ 背丈よりも火が高く上がってしまったら
初期消火をあきらめ、身の安全を優先する

建屋の確認を行い通常営業の再開の有無の確認を行う。

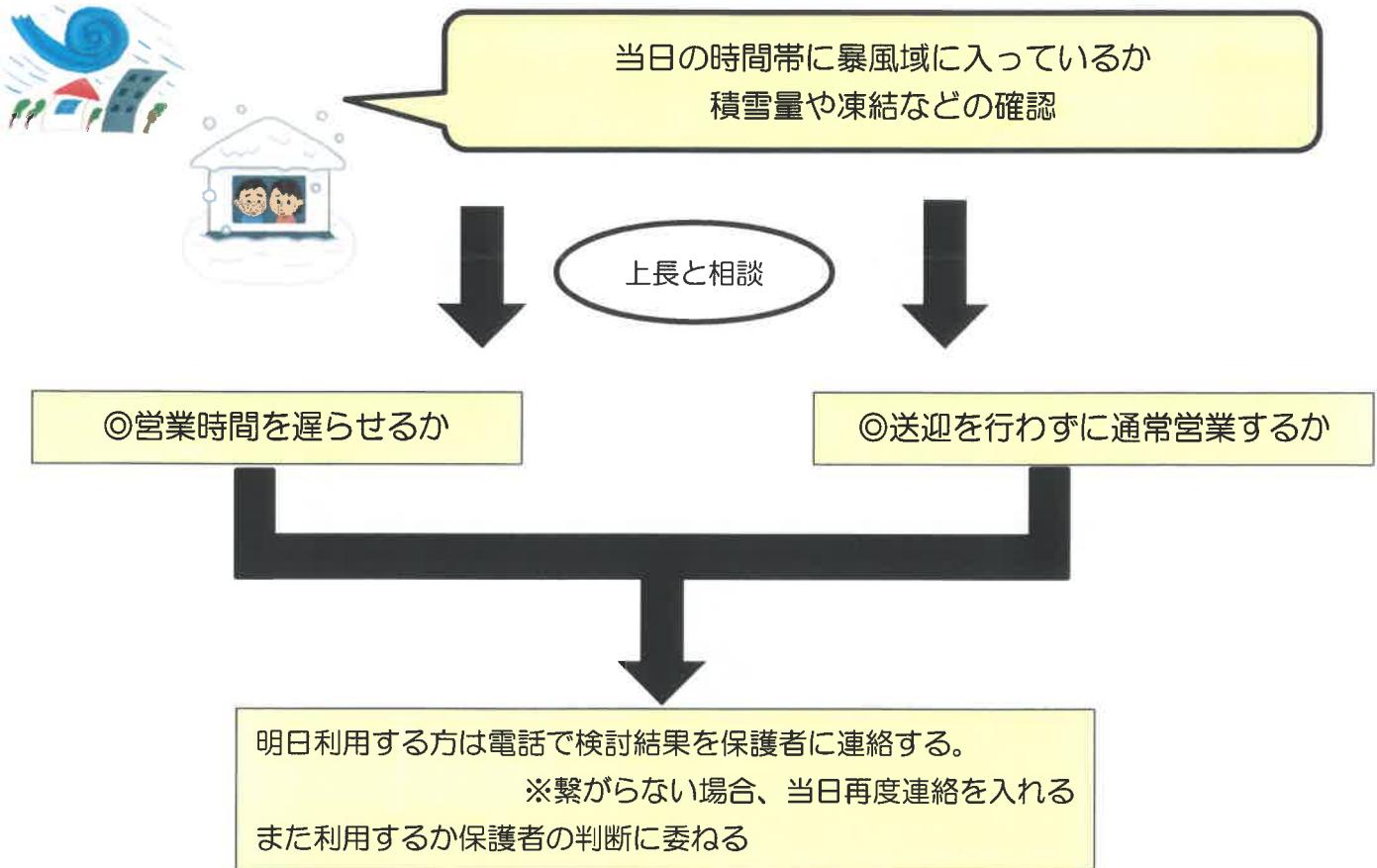
安全面の確認が取れた場合
建屋の中に戻り通常営業を行う。

安全面の確認が取れない場合、
順次保護者に連絡しあお迎えに来ていただく

台風や大雪・水害について

<前日から予測が出来る場合>

●台風／大雪



※ただし当日スタッフが出勤出来なかった場合など、対応の変化有

大雨時の送迎者



ハザードマップを確認し田んぼ道や冠水しやすい道を避け安全に送迎を行う。

大雪後の送迎者



凍結に気をつけ狭い道などを避け、なるべく大きな通りから安全に送迎を行う
送迎前にスコップなどを車に詰んで出発する

台風や大雪・水害について

<利用後に天候が悪化する場合>

ゲリラ豪雨／雪



天気情報を確認しその都度対応を検討する

◎帰りの送迎を早くするか／遅らせるか

◎お迎えに来てもらうか

大幅に予定の変更が生じた場合保護者に連絡する
※子ども達の安全を第一に考える
※勤務後のスタッフが安全に帰路に着くことも考慮する

場合によっては保護者がすぐにお迎えに来ることができないなどが生じた場合



お菓子や備蓄の食料を提供することも想定しておく

車両が故障してしまったら・・・

【送迎時】



- 負傷者の有無の確認
- 外傷がある場合救急車を呼ぶ【119番】
- 交通の妨げになっていたら、道路の脇や安全なスペースに移動
- 事業所に連絡状況を伝える。
- 送迎が遅れる場合は保護者に連絡を入れる。
- バッテリーの場合などはブースター持って応援に行く
- 応援に来たスタッフの車に乗り換え送迎を行う。
- 所長に報告をする。
- 車両のガソリンスタンドのカード内にある保険会社で対応する。

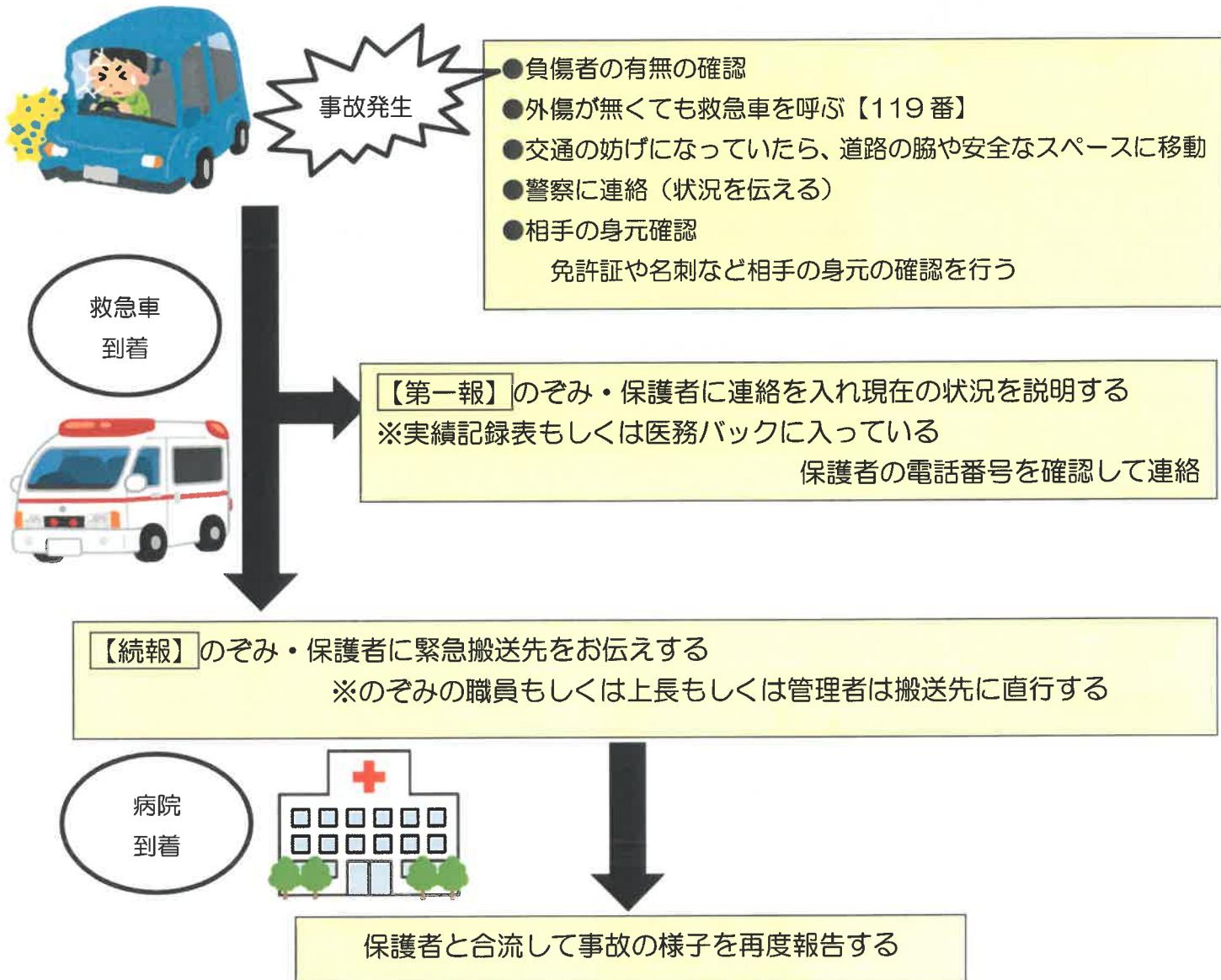
【外出時日中】



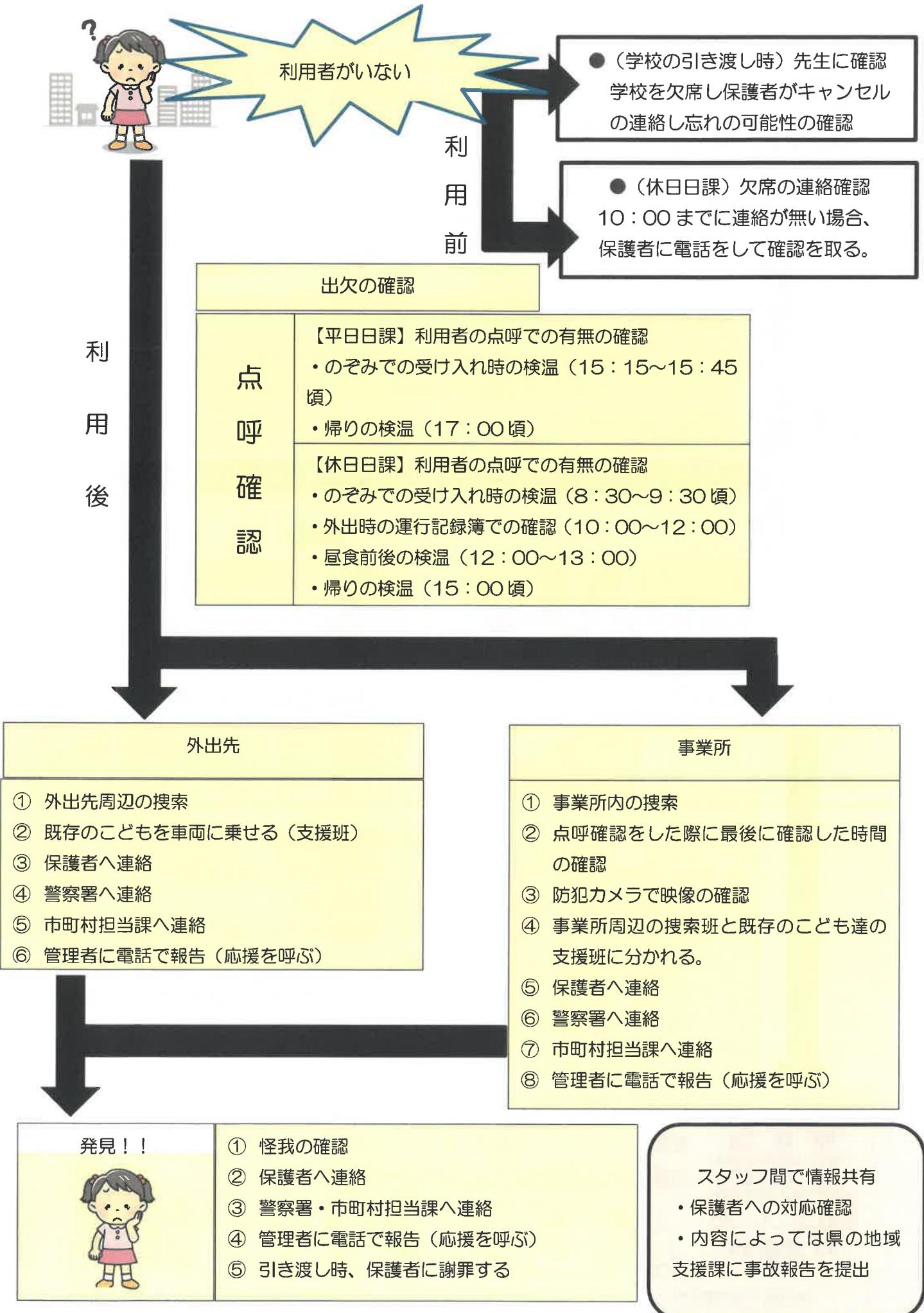
- 負傷者の有無の確認
- 外傷がある場合救急車を呼ぶ【119番】
- 交通の妨げになっていたら、道路の脇や安全なスペースに移動
- 事業所に連絡状況を伝える。
- 送迎が遅れる場合は保護者に連絡を入れる。
- バッテリーの場合などはブースター持って応援に行く
- 高橋自動車に連絡をする。持つていければ持っていく。
- 所長に報告をする。
- 車両のガソリンスタンドのカード内にある保険会社で対応する。

交通事故にあつたら・・・

※車両の中の運行記録簿の中に『事故が起きたら！』のマニュアルにそつて行う



行方不明について（検索することになったら）



感染症について

※各感染症対応については別紙を参考ください

例：ノロウイルスなど



自宅やのぞみにて、嘔吐や下痢などがあり、
通院後ノロウイルスと診断を受ける。

のぞみに連絡する

※学校に欠席の連絡を入れるだけでなく
のぞみにも連絡お願いします!!

体調が悪い場合お迎えに来て
もらうよう連絡をします。

管理者に報告し
スタッフ間で情報共有
他児童の体調確認を行う

基本的に感染症として保健所への届出は不要ですが…

集団発生の場合は、「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について（平成17年2月22日付 厚生労働省通知）」を参考にし、下記の報告基準を満たす場合は、速やかに保健所へ届け出ます。



- ・5人以上感染者が出た場合
- ・重篤患者2名／週



保健所への連絡をします。

- ・5人以下の感染者が場合



特に保健所等の連絡はしませんが、事業所内の消毒を行い感染予防に努めます。



《保健所へ報告する基準》

- ① 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死者
又は重篤患者が1週間に2名以上発生した場合
- ② 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上
又は全利用者の半数以上発生した場合
- ③ ①及び②に該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が
疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合



事業所内で発生した場合には、速やかに保健所に届け、保健所の指示に従い消毒を徹底するとともに、保健所と連携して感染拡大防止のための対策を講じます。
必要に応じて事業所の休止等の検討を行い周知します。



※職員も複数罹患し営業上の安全を確保できない場合、閉所や規模の縮小を検討することがあります。

【各感染症対応についての別紙】

学校における出席停止の基準

分類	病名	出席停止の基準
第1種	(※)	治癒するまで
第2種	インフルエンザ百日咳	発症後5日、かつ、解熱後2日(幼児3日)が経過するまで
	麻しん(はしか)	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで発疹が消失するまで
	風しん	すべての発疹が痂皮化するまで
	水痘(みずぼうそう)	主要症状が消失した後2日を経過するまで
	咽頭結膜熱結核	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
第3種	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
	コレラ	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
	細菌性赤痢	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
	腸管出血性大腸菌感染症	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
	腸チフス	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
	パラチフス	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
	流行性角結膜炎	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
	急性出血性結膜炎	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
その他 の 感 染 症	溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て全身状態が良ければ登校可能
	ウイルス性肝炎	A型・E型:肝機能正常化後登校可能 B型・C型:出席停止不要
	手足口病	発熱や喉頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可
	伝染性紅斑	発疹(リンゴ病)のみで全身状態が良ければ登校可能
	ヘルパンギーナ	発熱や喉頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可
	マイコプラズマ感染症	急性期は出席停止、全身状態が良ければ登校可能
	感染性胃腸炎 (流行性嘔吐下痢症)	下痢・嘔吐症状が軽快し、全身状態が改善されれば登校可能 ※ノロウイルス・ロタウイルスを含む
	アタマジラミ	出席可能(タオル、櫛、ブラシの共用は避ける)
	伝染性軟属腫(水いぼ)	出席可能(多発発疹者はプールでのビート板の共用は避ける)
	伝染性膿痂疹(とびひ)	出席可能(プール、入浴は避ける)

※第1種学校感染症:エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、

ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS)、急性灰白髄炎(ポリオ)、鳥インフルエンザ(H5N1)

★追記★

5類	<p>新型コロナウイルス(R5.5.8~)</p> <p>発症の翌日から原則「5日間」になります。</p> <p>※学校保健安全法施行規則においても、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」を新型コロナウイルス感染症による出席停止期間としています。</p> <p>※また「濃厚接触者」の特定が行われなくなることから、文部科学省は、家族が感染したり、対策を行わずに感染した人と飲食したりした場合でも直ちに出席停止とする必要はないとしています。</p> <p>『濃厚接触者』</p> <p>→放デイの利用の有無に関しては各ご家庭での判断に任せます。しかし事業所としては、必要に応じて事業所内の抗原検査をさせていただく場合もございます。ご了承ください。</p> <p><同居家族に陽性が判明した場合></p> <p>陽性になった方のご家族も外出自粛は求められませんが、ご自身の体調にご注意ください。</p> <p>※7日目までは発症する可能性があると言われています。特に5日目までは体調管理に注意してください。</p> <p>ご家族に感染が広がらないよう家庭内での感染対策を実施してください。</p>
----	---

※基本的には、感染症に対して学校と同様の対応を事業所としては取りたいと考えています。

体調に変化等ありましたら、保護者へ報告いたしますので、ご家庭でも様子がおかしい場合には通院にご協力していただき、感染拡大の予防に努めていきたいと考えています。

お子さまが新型コロナウイルスに感染した時のポイント

新型コロナウイルス感染症に感染された方について



発症後5日間かつ症状が軽快して24時間程度は他人に感染させるリスクが高いことから、外出を控えることが推奨されます。また、10日間が経過するまでは、マスクを着用し、周りの方へうつさないよう配慮しましょう。

お世話をする方や同居家族の方について



ご自身の体調にも注意してください。

- ・ 感染した方の発症日を0日として、特に5日間は注意してください。
7日目までは発症する可能性があります。
- ・ 外出するときには人混みを避け、マスクを着用しましょう。高齢者等のハイリスク者との接触を控えるなど、周りの方へうつさないよう配慮しましょう。

お子さんの観察ポイント

- ・ 機嫌、食欲、呼吸のようすなどを観察してください。機嫌がよく、食欲があり、顔色が普通であれば基本的に心配いりません。慌てずに様子を見たり、かかりつけ医にご相談ください。
- ・ また、受診を迷った場合、夜間や休日の場合は電話相談窓口など（「救急車利用マニュアル」、「子どもの救急」等関係ウェブサイトの参照や #7119（救急要請相談）、#8000（こども医療相談）など）をご利用ください。

家庭でできる感染対策

1. 窓を開けて換気

こまめに換気をしましょう

共用スペースや他の部屋も頻繁に換気をしましょう。



2. 可能な範囲で部屋を分ける

可能な範囲で部屋を分けましょう

- ・ お世話はできるだけ限られた方で行い、接触する時間をなるべく短くしましょう。
- ・ こどもは自らの体調管理・体調不良の意思表示が十分にできないことに留意し、健康状態のチェックを入念に行いましょう。

3. 可能な範囲でマスクを着用

児童本人を含め、同居家族全員はできるだけマスクを着用をしましょう

ただし、乳幼児（小学校に上がる前の年齢）のマスクの着用には注意が必要であり、着用をもとめるものではありません。特に、2歳未満のお子さまへのマスクの着用は、やめましょう。



その他一般的な衛生対策として、汚れたリネン・洋服は洗濯し、ゴミは密閉して捨てましょう。

家族が新型コロナウイルスに感染した時のポイント

新型コロナウイルス感染症に感染された方について



発症後5日間かつ症状が軽快して24時間程度は他人に感染させるリスクが高いことから、外出を控えることが推奨されます。また、10日間が経過するまでは、マスクを着用し、周りの方へうつさないよう配慮しましょう。

お世話をする方や同居家族の方について



ご自身の体調にも注意してください。

- ・ 感染した方の発症日を0日として、特に5日間は注意してください。
7日目までは発症する可能性があります。
- ・ 外出するときには人混みを避け、マスクを着用しましょう。高齢者等のハイリスク者との接触を控えるなど、周りの方へうつさないよう配慮しましょう。

家庭でできる感染対策

1. 窓を開けて換気



定期的に
換気をしましょう
共用スペースや他の部屋も頻繁に換気をしましょう。

2. 部屋を分ける



可能な範囲で
部屋を分けましょう

お世話はできるだけ限られた方で行い、接触する時間をなるべく短くするようにしましょう。

心臓、肺、肝臓に持病のある方、糖尿病の方、免疫の低下した方、妊婦の方などが感染者のお世話をするのは避けてください。

3. マスクを着用



同居家族は可能な範囲で
マスクを着用をしましょう

感染した家族に接する時や外出する時はマスクを着用しましょう。マスクを隙間無くフィットさせ、正しく着用しましょう。

4. 手洗い等の手指衛生



こまめに
手洗いをしましょう

その他一般的な衛生対策として、汚れたリネン・洋服は洗濯し、ゴミは密閉して捨てましょう。



非常災害時の児童の

令和 年度

引き渡しカード

<デイ用>

<家庭用>

生活支援サービスのぞみ

名前			
生年月日			
血液型			
父親名		母親名	
住所			
電話			
携帯電話番号	父 母		
兄弟姉妹（続柄）	名前	学校名	年齢

緊急引き取り者（この欄にお名前のない方には子供の引き渡しはできません）

順位	氏名	児童との 関係	電話番号	携帯電話番号
1				
2				
3				

その他にお迎えに来られる可能性がある全ての方のお名前をお書きください

他都道府県などの連絡先

順位	氏名	児童との 関係	電話番号	携帯電話番号
1				
2				

上記の児童を引き取りました。 サイン

